



おひめ 農業委員会だより

創立70周年
記念号

編集・発行
**青梅市農業委員会
農政部会**

青梅市東青梅1-11-1
電話(0428)22-1111

創立70周年について

青梅市農業委員会は、昭和26年の農業委員会法制定にあわせ創立し、令和3年7月に創立70周年を迎えました。

また青梅市も、本年4月をもって、市制施行から70周年を迎えています。

この節目の年を記念し、通常の農業委員会だより第80号に加え、このたび、特別に農業委員会だより記念号を発行することといたしました。



農業委員長 加藤 仁志



青梅市農業委員会創立70周年記念号を委員在職中に発行できますことと、挨拶を寄稿できますことの光栄に恵まれ、感謝申し上げます。

現在、青梅市農業委員会は、農業委員14名と農地利用最適化推進委員5名で運営されています。生産緑地指定基準の変更、生産緑地から特定生産緑地への移行、農地貸借制度の新設など、農業を取り巻く環境が変化するなか、農業委員会で一丸となって地域の農業振興に取り組んでいます。近年の課題として、農業を営む方々の高齢化、引き続き

農業を経営していく後継者の不足等が挙げられます。このような状況から、近年、生産緑地を貸借できる制度や所有者と耕作者の貸借を仲介する農地中間管理機構を設置する制度が施行されました。青梅市では制度を活用して新規就農者などが遊休農地を利用して耕作し、作物を生産して地元の方に安心安全な食べ物を提供できるようになりました。

また西東京農業協同組合には、地域の頼りになる組織として、農機具の貸出や農地耕作の助言をいただくなど、農業者の手助けをしていただいております。

農業委員会制度ができて70年が過ぎます。代々の会長をはじめ委員の皆様、行政担当の方々、地域の農家の方々の御尽力に敬意を表し、御礼申し上げます。

青梅市長 浜中 啓一



青梅市農業委員会が創立70周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

都市近郊に位置する青梅市では、多様な農畜産物が生産されており、これらは市民の食卓に新鮮で安全に提供されています。その一方で、生産に関わる農業従事者の高齢化や担い手不足など、本市の農業は様々な課題を抱えています。このような状況で貴会は崇高な理念のもと、豊富な知識を活かし、優良農地の保全および遊休農地対策、担い手への農地の集約や新規就農の促進など、数々の重要な役割

を担っておられます。

また、青梅市ではウメ輪紋ウイルスのまん延により、多くの梅を失ってしまいました。が、梅の里再生に向け立ち上がり、平成28年より梅の再植樹を行ってまいりました。現在までに約5千本を再植樹し、少しずつ育っている梅の木から、今年は多くの梅を収穫することができました。貴会におかれましては、ウメ輪紋ウイルス被害を受けた農地における肥培管理指導等に御尽力いただくなど、梅の里再生に大きな役割を果たしていただきました。

結びに、これまでの70年にわたる輝かしい実績を称え、日頃の御貢献に対し感謝いたしますとともに、青梅市農業委員会が益々発展されますよう祈念いたしております。

青梅市議会議長 鴨居 孝泰



青梅市農業委員会がめでたく創立70周年を迎えられるにあたり青梅市議会を代表し心よりお慶び申し上げます。

青梅市農業委員会におかれましては、発足以来、青梅市の農業の発展と育成に御尽力されてきたことに対して厚く御礼申し上げます。

市制施行から市内の農地は減少し、農政を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や担い手不足、都市化の進行など非常に厳しい状況が続いております。

平成28年の農業委員会法改正では、農地利用最適化推進

委員が新設され、農業委員会の業務の重点が農地利用の最適化の推進であることが明確化されました。農地利用の最適化は、地域に安全な農作物を提供する地産地消を推進するほか、環境保全、教育活動の推進、地域コミュニティの醸成等に寄与し、青梅市の活性化につながってまいります。委員の皆様におかれましては、地域のリーダーとして関係機関と連携して農業者の意見集約等を行い、農地の集積・集約化や新規就農者への支援等に御尽力いただいております。心より敬意を表しますとともに、今後より一層の御活躍を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴委員会の益々の御発展と関係各位の御健勝を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。

西東京農業協同組合代表
理事組合長 野崎 啓太郎



青梅市農業委員会の創立70周年を心よりお慶び申し上げます。

農業委員会と農協は、この70年間、青梅市の農地の維持と農業の発展に向け共に歩んでまいりました。平成26年に規制改革会議より「農協改革に関する意見」が出され、平成28年には農協法が改正され、目的規定が変更されたことにより、農協は農業者の所得増大に向けての自己改革を図りました。また、農業委員会は平成28年の農業委員会法改正で「農地等の利用の最適化の推進」を明確化し、それぞれ

改正法のもとに組織運営することとなりました。

生産緑地制度では、条例により下限面積が500㎡から300㎡に変更できることとなり、条例の制定と恒常的追加指定を農業委員会と農協の連名で市へ要望書を提出し、条例制定に至ることができました。また、令和4年に多くの生産緑地が30年を迎え、特定生産緑地の指定を受けることで新たに10年間延長できることとなりました。少しでも農地の維持保全を図るため、指定に向けて市と農業委員会と農協で一丸となって取り組んでおります。

農業環境はまたまだ多くの課題がありますが、青梅市の農地と農業の維持発展には青梅市農業委員会の力が大でありますので、今後も大いに活躍されることを祈念し挨拶と

いたします。

東京都農業会議会長

青山 侑



青梅市農業委員会創立70周年おめでとうございます。心よりお慶び申し上げます。

昭和26年農業委員会法制定以来、青梅市農業委員会は長年にわたり地域の農地保全と農業振興に取り組んでこられました。平成28年農業委員会法改正後は、新制度による農業委員の任命や農地利用最適化推進委員の委嘱が行われ、新たな体制での活動に邁進されていきます。

近年は生産緑地法の改正に対応し、特定生産緑地制度の周知に取り組むほか、市に対

して生産緑地の下限面積引き下げについての意見を提出してその実現を見るなど、都市農地の保全にも大変大きな役割を果たされています。青梅市には市街化区域だけでなく市街化調整区域、農業振興地域、そして中山間地域と非常に幅広い地域に農地が存在し、野菜を中心に、果樹、植木、花き、茶、水稲、畜産など多彩な農業が営まれています。

青梅市農業委員会が各地域、各部門が抱える課題に目配りしながら、農地の保全と有効活用、新規就農者を含む担い手の確保や支援に取り組まれていることに対し、深く敬意を表します。

青梅だけでなく東京の農業をリードする青梅市農業委員会のさらなる御活躍と御発展を祈念してお祝いの言葉とさせていただきます。

農業委員会の概要

農業委員会は、農業委員会等に関する法律にもとづき、農地等の利用の最適化の推進をはじめ、農地に関する事務を執行する行政委員会です。

具体的な業務内容としては、農地の売買や貸借の許可、遊休農地の防止・解消等の措置、農業に関する調査および情報の提供、日々の農地のパトロールなどが挙げられます。また、月に1度以上、総会を行い農地等に関する議題について審議しています。

青梅市農業委員会の独自の活動としては、年2回以上の農業委員会だより(広報誌)の発行、市内のは場で田植えと稲刈りを行う親子農業体験会の実施、青梅市農業祭等の催事への協力などがあります。

組織の変遷

青梅市農業委員会は、昭和26年7月に委員数20名をもって発足しました。

その後、村の合併や条例改正を経て、平成23年7月の改選以降は、19名の農業委員で構成されるようになりました。

近年では、平成28年4月、農業委員会等に関する法律の改正により、それまでは市長選任制および選挙制の併用をもって選出されていた農業委員は、市議会の同意を要件とする市長任命制のみによるものとなりました。また農業委員の構成員として、認定農業者が一定数いること、農業者以外の中立的な立場の者が1名以上在籍していること等が要件として加えられました。

さらに農地利用の集積・集約化、遊休農地の解消等を進めていくため、農業委員会の現場活動を支える役割を担う農地利用最適化推進委員が新設されました。

青梅市では平成29年7月の改選以降、14名の農業委員と5名の農地利用最適化推進委員をもって、農業委員会が構成されています。

農業委員会部会についても、昭和32年にはじめて選出区による地区部会を設置しましたが、その後、変遷を経て、昭和53年に自主的な専門部会として設置した現在の農政部会、経営部会、土地部会の3部会で運営しています。

また会長、会長職務代理、各部会長は、市の農業振興対策審議会や食育推進会議など、農業に関わる各種団体の推薦委員としても活動しています。

	農政部会	経営部会	土地部会
活動内容	農業委員会だより発行 (農業関連の情報発信)	親子農業体験会実施 (田植え、稲刈り)	農地調査 (生産緑地ほか)
所属人数 (令和3年7月現在)	6人	6人	5人
部会長	鈴木 清	川鍋 新一	川口 勲

農業委員名簿

(平成23年7月20日～平成26年7月19日)

農業委員	福島 正文	農業委員◇	下田 盛俊	農業委員	秋本 佳成
農業委員	奥住 康宏	農業委員○	伊藤 巖	農業委員	大野 富久
農業委員◎	川鍋良一郎	農業委員	町田 秀夫	農業委員	松永 幸治
農業委員◇	鴻井 伸二	農業委員	山田 敏夫	農業委員	中里 晃
農業委員	篠田 好則	農業委員	鈴木 信生	農業委員	石井 功
農業委員	小村 明	農業委員◇	工藤 浩司	◎会長	◇議員選出
農業委員	福岡 広幸	農業委員	加藤 信也	○会長職務代理	

農業委員名簿

(平成26年7月20日～平成29年7月19日)

農業委員	福岡 広幸	農業委員	大越 文男	農業委員○	篠田 好則
農業委員	加藤 信也	農業委員◇	野島 資雄	農業委員	清水 昭男
農業委員	島崎 万吉	農業委員	山田 敏夫	農業委員	輪千 茂
農業委員◇	大勢待利明	農業委員	吉永 武	農業委員◇	下田 盛俊
農業委員	丹生 守	農業委員	志村 達也	農業委員	青木 初雄
農業委員	町田 秀夫	農業委員◎	福島 正文	◎会長	◇議員選出
農業委員	大野 富久	農業委員	石井 功	○会長職務代理	

農業委員、農地利用最適化推進委員名簿

(平成29年7月20日～令和2年7月19日)

農業委員	大越 文男	農業委員	加藤 仁志	推進委員	小峰 敏明
農業委員	高野 公男	農業委員	鈴木 清	推進委員	川鍋 新一
農業委員◎	福島 正文	農業委員	輪千 茂	推進委員	川口 勲
農業委員	清水 昭男	農業委員	丹生 守	推進委員	鈴木 信義
農業委員	島崎 万吉	農業委員○	吉永 武	推進委員	影山 正弘
農業委員	青木 初雄	農業委員	和田 敏信	◎会長	
農業委員	石川 雅章	農業委員	森谷 宏幸	○会長職務代理	

農業委員、農地利用最適化推進委員名簿

(令和2年7月20日～現在)

農業委員	久保田正寿	農業委員	町田 五郎	推進委員	福島 義則
農業委員	川鍋 新一	農業委員	川口 勲	推進委員	高山 庫夫
農業委員	八木 克己	農業委員○	小峰 敏明	推進委員	新井 博士
農業委員	野村 貞良	農業委員	森谷 宏幸	推進委員	影山 正弘
農業委員	石川 雅章	農業委員	高野 公男	推進委員	鈴木 信義
農業委員	森田 泰夫	農業委員	鈴木 清	◎会長	
農業委員	梅田 幸次	農業委員◎	加藤 仁志	○会長職務代理	

農業委員会を

取り巻く環境

近年、農業を取り巻く環境変化として、農地利用の集積・集約化や遊休農地の解消等を目的に、新たな法律の施行や改正等が行われています。

この10年間で実施された法整備等の中で、農業委員会の活動に深く関わっている、主なものを紹介します。

◆平成26年3月

農地中間管理事業の推進に関する法律が施行されました。各都道府県にひとつだけ設置されている農地中間管理機構が農業振興地域内の農地を対象に土地所有者と借り手をつなぎ、安心して農地貸借を進めることができるようになりました。なお現在、東京都の農地中間管理機構には、一般社団法人東京都農業会議が指定されています。

◆平成29年5月

生産緑地法が一部改正されました。平成4年以降に指定された生産緑地が30年の期限を迎えることで、多くの農地が転用されてしまう2022年問題を防ぐため、新たに特定生産緑地制度が設けられました。このことにより現在、多くの生産緑地が特定生産緑地に移行することが見込まれています。

◆平成30年9月

都市農地貸借円滑化法が施行されました。一定の要件を満たすことで、それまでは困難であった生産緑地の貸借が可能となりました。また、相続税納税猶予制度の適用を受けている農地も貸借が可能となりました。

◆平成30年11月

農地法が一部改正されました。通常、農地転用を要する

コンクリート敷きの農業用施設について、一定の要件を満たした農作物栽培高度化施設に限り、農地法に規定される農地と扱われることとなりました。

◆令和元年11月

青梅市の生産緑地地区指定基準等が改正され、面積要件が50㎡から300㎡に引き下げられた他、指定対象となる一団のものとの区域等の取扱いが変更され、指定要件が緩和されました。

◆令和2年4月

農地中間管理事業の推進に関する法律が一部改正されました。それまでは農業振興地域内の農地のみを事業対象としていましたが、市街化区域以外の農地(市街化調整区域および未線引き区域の農地)すべてに事業対象が拡大されました。

主な法整備等

平成26年3月	農地中間管理事業の推進に関する法律の施行(農業振興地域内農地の貸借)
平成26年4月	農地法改正(農地台帳・地図のシステム化等)
平成28年4月	農業委員会法の改正(選出方法の変更、農地利用最適化推進委員の新設等)
平成29年5月	生産緑地法改正(特定生産緑地制度の新設等)
平成30年9月	都市農地貸借円滑化法の施行(生産緑地の貸借)
平成30年11月	農地法の改正(農作物栽培高度化施設の制定等)
令和元年11月	生産緑地地区指定基準等の改正(面積要件の引き下げ等)
令和2年4月	農地中間管理事業の推進に関する法律の改正(事業対象の拡大等)

市内農地の集約・集積化

青梅市農業委員会は遊休農地防止等の観点から農地の集約・集積化を推進しています。

高齢化等により農業の継続が難しくなってしまった農地所有者から、認定農業者や認定新規就農者といった担い手へ農地集約することで、農地利用の最適化が期待されます。

令和3年7月現在、市内の認定農業者数は53名、認定新規就農者は11名となり、10年前と比較して担い手の数が増加しています。また農地の売買や貸借による流動化、市民農園の開設等により耕作農地面積の減少にも歯止めがかかりつつあります。

今後も様々な制度を活用して農地の集約・集積化を進め、地域の農業振興が図られるよう活動を続けていきます。

農地集約面積 (単位:a)

法令 \ 年度	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
農地法第3条許可 (所有権移転)	2.3	8.9	9.6	10.0	3.5	17.6	13.4	8.1	19.4	31.3
農地法第3条許可 (貸借権設定)	0	0	0	0.6	0	0	0	0.8	0.5	5.0
農用地利用集積 (利用権設定)	7.0	3.0	14.7	17.0	42.3	56.3	64.0	17.4	37.7	27.7
農用地利用配分 (中間管理事業)	-	-	-	0	0	0	0	3.3	3.6	0
都市農地貸借円滑化法	-	-	-	-	-	-	-	0	0	2.8

農業委員会活動実績 (2020年度)

農地法第4条第1項第8号 届出処理 (権利移動しない農地転用)	58筆・158.8a	農業委員会総会	13回開催
農地法第5条第1項第7号 届出処理 (権利移動を伴う農地転用)	231筆・613.8a	農業委員会全員協議会	14回開催
特定農地貸付の承認	6筆・47.0a	農業委員会だより発行	2回(9月号、1月号)
生産緑地にかかる農業の 主たる従事者証明	13筆・110.0a	親子農業体験会 (田植え、稲刈り)	新型コロナウイルス、 台風の影響により中止
相続税納税猶予に関する 適格者証明	19筆・158.1a	生産緑地調査	すべての生産緑地を 現地調査(8~10月)
引き続き農業経営を 行っている旨の証明	258筆・1659.3a	農振農用地調査	すべての農振農用地を 現地調査(8~9月)

青梅市のウメについて

青梅市において、ウメは『青梅』の地名の由来となるなど古くからゆかりがあると同時に、農業・観光業の面から、長い間、重要な産業として位置づけられてきました。なかでも、梅郷地区は梅の加工や樹苗等で生計を立てる農家が数多く存在し、また梅の公園は多くの観光客が訪れる日本有数の観梅の名所としても広く知られてきました。

しかし平成21年4月、青梅市内ではじめてウメ輪紋ウイルス(PPV)の感染が確認されると、緊急防除対策の一環で、市内で多くの梅樹が伐採されました。

これを受けて青梅市は梅の里再生計画を策定し、国や都と連携して感染樹廃棄の徹底や感染経路であるアブラムシの防除等を実施しました。

農業委員会においては、農地内のウメ等の伐採に際して、防除区域内農地は指定解除後の再植樹等を条件に、作付けがされない状態でも農地とみなす『ウメ輪紋ウイルス感染植物の廃棄処分後における農地の肥培等管理基準』を策定しました。

これにより、感染対策により伐採された農地は、相続税納税猶予の対象から外れることがなくなり、農家の方々の協力のもと、感染対策事業を進めることができました。

そして令和3年4月より、それまで条件付きで認められていたウメの再植樹が、青梅市全域で可能となりました。

今後は、市の独自事業として感染状況調査およびアブラムシ防除等を実施していく予定です。

また農業委員会では、創立70周年の記念およびウメの再生を祝し、『青梅』の由来となった金剛寺血筋のウメの木を市役所庁舎前に記念樹として植樹予定です。

市内の皆様におかれましては、ウメ輪紋ウイルス感染対策につきまして、長い間、御理解・御協力いただき誠にありがとうございました。



(梅の公園より)

農業委員会だよりの発行について

青梅市農業委員会だよりは、その時々々の情報を伝えるとともに、新たな法の施行など農業をとりまく環境を広く伝えることを目的としています。

昭和57年2月に発行を開始して、令和3年7月現在、第80号を発行しています。第1号の主な記事は、「新しい農業委員選ばれる」「宅地並み課税撤廃廃止運動成果を得る」「農業展盛大に開かれる」などで、農業委員会活動状況、農地の税金問題、催事等を、現在に至るまで引き続き関心の高い記事として扱っていることがわかります。

今後も、農業委員会や農業者団体の活動状況報告の他、農家の方々に関わる様々な情報の発信に努めていきます。